



平成 29 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 アピックヤマダ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 押森広仁  
(コード番号 6300 東証第二部)  
問合せ先 取締役企画部長 小出 篤  
(TEL. 026-275-2111)

### 公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動がありますので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 退任する公認会計士等の概要

名 称 有限責任監査法人トーマツ  
事務所所在地 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号 品川インターシティ  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡  
公認会計士 下条 修司

##### 2. 退任年月日

平成 29 年 9 月 1 日

##### 3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 28 年 6 月 24 日

##### 4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### 5. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成 29 年 7 月 3 日付「第三者委員会調査報告書の全文開示に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、売上に関する不適切な会計処理の疑義について会計監査人他に通報があり、第三者委員会を設置して本件の調査および検討を行い、調査報告書を受領いたしました。

その後、平成 29 年 3 月期における会計監査を進め、本日、有価証券報告書の提出をいたしました。その過程で、財務報告に関する内部統制に開示すべき重要な不備を抱え、具体的な改善の

ための対応策が明示されない状況では契約の継続が困難である旨の打診が有限責任監査法人トーマツから平成 29 年 7 月中旬にありました。当社は、第三者委員会の調査報告書の受領が平成 29 年 6 月 30 日であり、極めて短時間のなかで実効を伴う具体的な改善策の立案、呈示は難しく、具体的改善策の策定方針を呈示することで、引き続き監査の継続を要請し、協議を重ねましたが、有限責任監査法人トーマツから平成 29 年 7 月 31 日付で平成 29 年 9 月 1 日開催予定の第 64 期定時株主総会の継続会終結の時をもって会計監査人を退任する旨の通知を受け、平成 29 年 7 月 31 日付の取締役会で受理しました。

6. 5 の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を受けております。

7. 退任する公認会計士等が 6 の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、  
意見の表明を求めるために講じた措置の内容  
該当事項はありません。

8. 今後の見通しについて

当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。なお、平成 29 年 8 月 14 日提出期限の平成 30 年 3 月期第 1 四半期の監査レビューにつきましては、今後選定する一時会計監査人が行うこととなります。また、有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

以上